

機能証明書

(物件番号第 1 号 令和 7 年度東北森林管理局乗用自動車購入)

令和 年 月 日

支出負担行為担当官

東北森林管理局長 箕輪 富男 殿

住 所

商号又は名称

代表者氏名

下記のとおり相違ないことを証明します。

下記証明事項以外その他装備事項等の詳細については、カタログ等で証明します。

	項 目	納入しようとする自動車の性能等
①	車名・グレード	
②	型式	
③	車両重量 (kg)	
④	乗車定員 (人)	
⑤	総排気量 (cc)	
⑥	燃料値 (km/L) (JC08 モード/WLTC モード)	
⑦	低排出ガス車認定実施要領(平成 12 年運輸省告示第 103 号)の基準のうち、平成 30 年基準排出ガス 25%低減レベル以上に適合していること	

***** 以下 東北森林管理局担当係記入欄 *****

提案者の燃費値 (⑥) () = (a)

車両重量区分 (③) からの燃費基準値 () = (b) (環境物品等の調達の推進に関する基本方針)

燃費目標値 () = (c) (今回入札物件毎の燃費値が最も高い値)

改善割合 = (c) ÷ (b) - 1 = () (A) 小数点以下第 2 位四捨五入

加算点 = 50 × (A) = () ÷ () (B) 5 点刻み切上 50 点上限

環境性能得点 = $100 + \left[(B) \times \frac{(a) - (b)}{(c) - (b)} \right] = ()$
小数点以下第 2 位四捨五入

機能証明書（記載例）

（物件番号第 1 号 令和 7 年度東北森林管理局乗用自動車購入）

令和〇年 〇月 〇日

支出負担行為担当官
東北森林管理局長 箕輪 富男 殿

住 所 〇〇県〇〇市〇〇 〇-〇-〇
商号又は名称 株式会社〇〇〇〇〇〇
代表者氏名 代表取締役 〇〇〇〇

下記のとおり相違ないことを証明します。
下記証明事項以外その他装備事項等の詳細については、カタログ等で証明します。

	項 目	納入しようとする自動車の性能等
①	車名・グレード	〇〇〇〇〇 〇〇〇
②	型式	〇〇-〇〇〇〇〇〇〇
③	車両重量（kg）	〇〇〇 kg
④	乗車定員（人）	〇 人
⑤	総排気量（cc）	〇〇〇 cc
⑥	燃料値（km／L） （JC08 モードまたはWLTC モード）	JC08 モード 〇〇. 〇 km/L WLTC モード 〇〇. 〇km/L
⑦	低排出ガス車認定実施要領（平成 12 年運輸省告示第 103 号）の基準のうち、平成 30 年基準排出ガス 25%低減レベル以上に適合していること	平成 30 年基準排出ガス〇%低減

***** 以下 東北森林管理局担当係記入欄 *****

提案者の燃費値（⑥）（ ）＝（a）
車両重量区分（③）からの燃費基準値（ ）＝（b）（環境物品等の調達の推進に関する基本方針）
燃費目標値（ ）＝（c）（今回入札物件毎の燃費値が最も高い値）

改善割合 ＝（c ）÷（b ）－1＝（ ）（A） 小数点以下第 2 位四捨五入
加算点 ＝ 50 ×（A ）＝（ ）÷（ ）（B） 5 点刻み切上 50 点上限

環境性能得点 ＝ 100 + $\left[(B) \times \frac{(a) - (b)}{(c) - (b)} \right] = ()$
小数点以下第 2 位四捨五入

自動車の性能に関する審査要領

1. 落札方式

次の要件を満たしている者のうち、2によって得られた総合評価点の最も高い者を落札者とする。

- (1) 入札価格が予定価格の範囲内であること。
- (2) 納入しようとする自動車が仕様書に定める要求要件を全て満たしていること。

2. 総合評価点の計算方法

- (1) 総合評価点＝環境性能（燃費値）に係る得点÷入札価格に係る得点とする。
- (2) (1)の「環境性能（燃費値）に係る得点」は、仕様書に記載された要求要件を全て満たしている場合には、標準点（100点）を与え、さらに、環境性能（燃費値）についてグリーン購入法基本方針の「自動車」の基準における燃費基準値を上回る部分について環境性能の評価に応じ得点（加算点）を与える。

加算点は、50点を満点とし、入札者が納入しようとする自動車の環境性能が、仕様を満たす市販車の最高水準にあるもの（燃費目標値）と燃費基準値の間のどの位置にあるのかをもって評価する。具体的には、以下のとおりとする。

$$\text{加算点} = \text{加算点の満点} \times \frac{\text{提案車の燃費値} - \text{燃費基準値}}{\text{燃費目標値} - \text{燃費基準値}}$$

- (3) (1)の「入札価格に係る得点」は入札価格を100万円で除して得た値とする。

3. 自動車の燃費値の算定方法

JC08モード又はWLTCモードによる燃費値を使用するものとする。